

## 富国強兵が招いた鉍害

写真は京都新聞 10 月 27 日「あのときから始まった明治維新 150 年」。宮本憲一先生のロング・インタビューである。宮本先生の発言をまとめてみた。



明治政府は富国強兵を掲げ、経済発展と戦争による領土拡張を目指しました。工業化を急ぎ、企業も利益第一です。環境破壊は鉍山での製錬過程で出る有害物質による「鉍害」が主で、大正の終わりごろから工場の「煙害」が加わります。

ただ、国も企業も事件が起きない限り汚染対策は進めなかったのです。

〈日本は当時、世界でも知られた銅の産出国で日立（茨城県）、足尾（栃木県）、別子（愛媛県）などがあった〉

足尾鉍毒事件が公害の原点と言われています。生産力が大きく、銅山周辺の山の木は製錬所から排出された亜硫酸ガスによって枯れ、流れ出した製錬廃棄物は下流の渡良瀬川や流域の農地を汚染しました。首都に近く政治問題ともなり、反対運動は苛烈でした。

その中心に偉大な思想家、政治家の田中正造がいた。田中は帝国議会で政府に対策を求め、1901(明治 34)年には天皇への直訴を試みた。しかし当時の政府は足尾銅山を営する古河財閥との結び付きが強く、発生源対策より鉍毒を鎮めると治水問題にすり替えた。反対運動の拠点だった谷中村を水葬して遊水地にし、農民を北海道などに移住させました。

鉍毒は続き戦後の 74 年、国の公害調停を受け古河鉍業（現古河機械金属）が初めて責任を認め被害を補償した。政府は故郷を廃止してまで富国を優先し、最後まで責任を取らなかったのです。

他の鉍山は足尾の二の舞を避けようとしてました。日立では高い煙突を建て風向に応じて生産を調整し、別子では製錬所を無人島に移し最後は脱硫装置を付け被害拡大を防ぎました。農民らの被害も補償しています。

〈大阪市の化学工場、大阪アルカリが排出したガスによる農業被害で損害賠償訴訟も起きた〉

現在の最高裁である大審院は 16 年、工場は毒物を出す、相当な防止設備を施せば責任がないと企業側に有利な判断を示し、農民側勝利の判決を破棄して控訴院に差し戻しました。これに対し農民側は、日立の煙突の例などを持ち出して不十分だと訴えて勝訴した。その後の公害訴訟に影響を与えた判決です。

煙の都と呼ばれた大阪では 32 年に全国で初めて「煤煙防止規則」ができました。だが戦争の時代に入り生産増強が叫ばれ、空襲の際には防空になると煙を出せとなった。

戦後、政府も企業も鉱害の教訓を忘れ鉄鋼、石油化学、エネルギーなどの産業を優先し環境問題は考慮しない「富企業富国」となった。60 年代には高度成長、都市化の進行、大量消費社会への移行により公害が爆発的に発生、だが企業、国、一部の学者が三位一体で企業を守ろうとしました。

一方、静岡県では市民運動が地元自治体を動かし石油コンビナート計画を止め、水俣病、四日市ぜんそくなど未曾有の公害病で企業責任を問う訴訟も起こされた。社会的殺人である公害に台頭する市民、自治体がノーを突き付け始めたのです。

〈国は 67 年に公害対策基本法をつくった〉

環境基準に基づく規制という画期的な内容でしたが、財界が納得しなかった。法律の目的に生活環境の保全には「経済の健全な発展との調和」を求めた条項をつくった。あくまで民間企業追随、対症療法の対策です。

環境基準は汚染してもいいというような甘い基準だったが、東京都が公害防止条例をつくり厳しく規制、世論はこれを支持しました。

70 年の大阪万博の後、経済成長優先のスタンスだった佐藤栄作首相は公害国会で「福祉なくして成長なし」と述べざるを得なくなった。経済との調和条項が削除されるなど公害対策の 14 法が一挙に整備されました。世論の大きなうねりが勝ち取ったのです。

日本の公害はひどかったが対策も十分取られたと海外から評価されています。2011 年の東京電力福島第一原発事故は、脱原発の面で大きな影響を世界に与えましたが、日本では原発を再稼働させ原発神話に逆戻りです。温暖化対策も遅れています。持続する社会に向けての展望が、この国は描けていません。

(2018 年 11 月 5 日)